

6 “協働”ですすめる「取組みの柱」



1 つながり、支え合う地域づくり

✓ 背景にある状況や課題

子ども・若者から高齢者まで、世代に関わらず、社会的な孤立がひろがっています。国においては、令和6年4月から「孤独・孤立対策推進法」が施行され、「孤独や孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」をめざすことが示されています。孤独や孤立は、誰にでも起こりうる問題です。社会的に孤立した状態にある方は、自ら声を上げることが難しく、必要なタイミングで相談や支援につながらず、問題が長期化・深刻化しやすい状況にあります。

また、コロナ禍の影響やデジタル化の進行で、社会や個人の価値観も変容し、互いに思いやりの気持ちが失われつつあります。支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい環境を整備し、必要なタイミングで、必要な支援が行き届く体制づくりや、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりが、より一層求められています。さらに、それぞれが持つ支え合いの気持ちや、地域社会に向け「何かしたい」という思いを着実に形にすることが、今まで以上に必要となっています。

01 地域や社会とのゆるやかなつながりづくり

- 一人ひとりが自分らしい暮らしを選択し、役割や出番・生きがいを持った生活を送ることができる社会が求められています。また、人と人、人と社会とがつながり、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、互いに支え合うことが重要です。
- そのため、身近な地域での居場所づくりやそれぞれの得意なことを活かせる場づくり、中間的就労等を通じた社会参加の取組みなど、社会的孤立の防止や問題の早期発見・予防にも資する多様なつながりや役割・出番の創出をすすめます。

VOICE ～会員それぞれの思い～

*「VOICE」欄には、アンケートやヒアリングなどを通じていただいた個々の会員のご意見などを抜粋し、概要を掲載しています。
* 所属部会名の略称…【高齢協】：東京都高齢者福祉施設協議会
【居宅連絡会】：東京都介護保険居宅事業者連絡会
【住民参加型部会】：住民参加型たすけあい活動部会

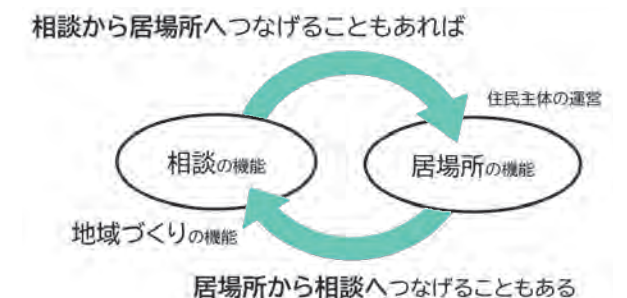
- ▶ 学童終了後の小・中・高校生の居場所づくりに取り組みたい。【保育部会会員】
- ▶ 学習支援・居場所づくりで社協・学校・ボランティア団体等と協働し、食支援などにも活動の幅をひろげたい。【母子福祉部会会員】
- ▶ 里親さんや地域で暮らす要支援家庭、一時保護後に家庭復帰したケースなど、地域で困難を抱えた方々のピアサポートや安心できる居場所をつくりたい。【児童部会会員】
- ▶ 不登校やひきこもり・8050世帯など、将来、孤立が懸念される相談が増加。地域のつながりづくりに取り組みたい。【社協部会会員】
- ▶ 高齢者の孤立リスクが高まる中、地域での見守りやサポートが必要。【民生児童委員】

- ▶ ひきこもりの方などを受け入れ、就業支援を行いたい。【障害児福祉部会会員】
- ▶ 医療の枠にとらわれず就労支援や学習支援に取り組んできたが、今後も地域の困りごとに幅広く対応したい。【医療部会会員】
- ▶ 交通不便地域での高齢者の移動手段の確保に協力したい。【高齢協会員】
- ▶ 地域の困難な問題を抱える女性や子どもへの支援をひろげたい。【女性支援部会会員】
- ▶ 住民参加型在宅福祉サービスを活用した、中間的就労の場を創出したい。【住民参加型部会会員】
- ▶ 精神障害のある方を支援しているが、できることがあれば高齢者の社会的孤立や貧困等の問題にも取り組みたい。【情報連絡会会員】

02 専門性や役割を活かした地域生活課題への対応

- 地域生活課題への対応にあたっては、地域住民や民生児童委員、福祉の関係機関・団体、企業や学校など、多様な主体がそれぞれの専門性や役割を活かすことが大切になります。特に社会福祉法人や社会福祉施設等が本来の機能を活かして専門性を発揮していくことや、民生児童委員が持つ同じ地域に暮らす生活者としての視点等を重視し、把握した課題を関係者で共有しながら、地域生活課題に対応する取組みをひろげていきます。
- 気軽に話ができる居場所づくりに福祉専門職がかかわることで、窓口以外のところでも相談や支援につながる取組みをすすめます。また、課題解決をめざしつつ、本人を中心とした伴走支援の取組みをひろげていきます。

図1：東社協がすすめる多世代・多機能型の活動拠点・居場所



【東社協・地域福祉部作成
／「重層的支援体制整備事業 実践事例集 Vol.3
(令和7年3月発行)」より】

03 思いが“参加”につながる取組みの推進

- 福祉やボランティア・NPOに関わる人たちにとどまらず、「地域や社会に貢献したい」「福祉を応援したい」「誰かの役に立ちたい」という人や企業の思いを活かし、社会全体で地域共生社会づくりに取り組んでいくことが求められます。
- それぞれの思いを形にして福祉や地域での活動に関わっていけるよう、さまざまな参加のあり方を提案し、活動への参加支援や寄附活動等を促進します。持続可能な社会に向けて、福祉や地域づくりに関わる資源や財源の確保、拡充に取り組みます。
- これまで地域を支えてきた町会・自治会や民生児童委員などのなり手不足が深刻化しています。これを地域全体の課題としてとらえ、従来のような活動のあり方だけでなく、思いを持った人が参加しやすい活動や環境について、検討していきます。

～ヒアリングから～

- ▶ 「きっかけがあれば地域社会のために動きたい・動いてもよい」という潜在的活動者がいるはず。施設がそのきっかけづくりや場の提供など、必要なサポートをしたい。【高齢協会員】
- ▶ 就労体験やボランティア活動など、働くことに不安がある子どもが活動しやすい社会にしていきたい。【児童部会会員】
- ▶ 既存の地域団体の高齢化・継続性が大きな問題となっている。福祉専門職と地域住民が一緒になってまちづくりを行う必要性を感じている。【高齢協会員】

- 「葛飾区民生委員児童委員協議会」では、葛飾区社会福祉協議会が支援する「小地域福祉活動」に民生児童委員も参加するなど協力し、サロン活動やイベント等を支えています。地域の“少し気になる方”にサロン活動への参加を促し、他の住民との関係もつくりながら相談機能につなげる等、民生児童委員ならではの視点を持ち、相談や気づきを受けとめる場としても活かしています。
- 調布市社会福祉協議会の「調布市子ども・若者総合支援事業ここあ」では、若者が人とのつながりの中で、社会経験を増やし自己肯定感を高められるよう、支援しています。これまでの社協活動で積み上げた地域との関係を基盤に、地域の理解と協力のもと、各自の得意なことやできることを活かす機会づくりにつなげています。



II 包括的支援と協働のしくみづくり

✓ 背景にある状況や課題

既存の制度では対応が困難な狭間の問題や、世帯全体で捉えて支援することが必要な複合的な課題など、分野別の縦割りの制度では対応できないケースが少なくありません。一人ひとりの困りごとに応じた包括的な支援体制を構築していくことが、地域福祉の施策として求められています。その一つとして、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的にすすめる「重層的支援体制整備事業」が創設され、東京都内でも令和7年度には30の区市において推進される予定です。

地域共生社会づくりをすすめる上では、この包括的支援体制の構築による専門機関同士の連携強化とともに、地域住民の気づきや主体的な活動との連携強化を積極的に図っていく必要があります。そのためにも地域住民が自分たちの地域のあり方を協議し、多様な主体とともに協働するプラットフォームの構築や、地域住民に身近な小圏域・中学校区等の中圏域・区市町村域、それぞれの圏域にアウトリーチしながら個別支援と地域づくりをつなぐコーディネーターの存在が求められています。

01 包括的・重層的な支援体制の構築

- 区市町村において、各地域の実情や特性に応じた包括的支援体制の整備がすすめられる中、東京全体の取組みの充実をめざし、福祉施設・事業所等の専門機関、社会福祉に関する活動者や地域住民の理解をひろげるため、情報共有や意見交換の場づくりをすすめます。
- 子ども・若者分野などのように、支援対象となる期間や年齢が制度上定められている場合や、障害分野において、年齢や状況に応じ生活の場が移行する場合などがあります。ライフステージによって関わりや支援が分断されないよう、分野や領域を超えて関係者が相互に連携して取り組み、本人を中心とした相談支援体制を重層的に構築していきます。

VOICE

～会員それぞれの思い～

- ▶ 家庭状況が複雑化・多様化し、一つの事業所では対応できない難しいケースが散見されている。関係機関の連携や重層的支援体制の整備が必要。
【知的発達障害部会会員】
- ▶ 重層的支援体制の構築は行政単位のイメージが強いが、広域的なセーフティネットとして、更生関係施設や母子生活支援施設等の位置づけを明確にしていきたい。
【更生福祉部会会員】
- ▶ 入所施設からの移行先が地域にないことが多い。実態調査や移行先の確保等、行政も含めた協働体制が必要。
【知的発達障害部会会員】
- ▶ 障害を持つ子や医療的ケアを必要とする子を多く受け入れており、成長後の行き先として、障害児施設等とのつながりや協働関係の構築を望んでいる。
【乳児部会会員】

- ▶ 子どもが成人するまでの育ちを支える地域のネットワークをつくりたい。
【保育部会会員】
- ▶ 地域生活移行が主な支援目的の生活保護法上の施設で、広域入所・通過型であることが特徴のため、利用者の退所後の生活拠点にある地域の社会資源との交流機会やネットワーク構築を推進したい。
【更生福祉部会会員】
- ▶ 法人・団体同士が互いの存在を知ること、より地域や利用者への情報提供や対応がすすむ。積極的に皆が参加できる場をつくりたい。
【身体障害者福祉部会会員】
- ▶ 事業者同士の連携強化に取り組みたい。
【居宅連絡会会員】

02 多様な主体による協働のプラットフォームづくり

- 地域住民が主体となり、社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア・NPO、地域団体、学校、企業、行政等、さまざまな地域関係者とともに、自分たちの地域のあり方を協議し、地域課題に対する取組みをひろげること、また、そうした人たちによる、多様で柔軟なプラットフォームの構築に取り組みます。
- 東京においてはこれまで、地域課題に対応する社会福祉法人の地域公益活動を推進するため、区市町村ごとに分野を超えた社会福祉法人の「地域ネットワーク」を構築してきました。このネットワークを地域づくりの核として、プラットフォームにおける住民活動の支援や専門性を活かした協働の取組みをすすめていきます。

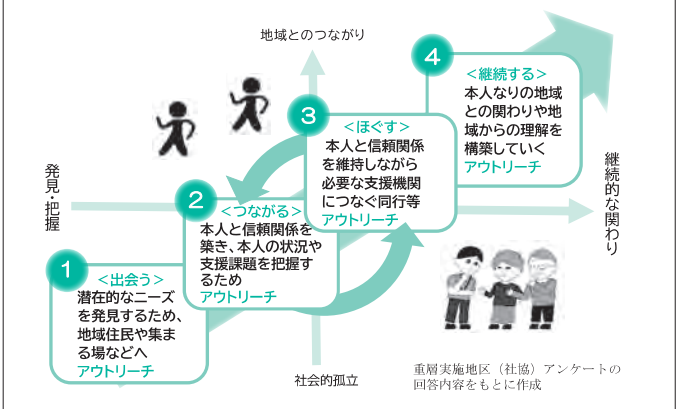
03 地域づくりをすすめるコーディネーターの養成・活動の推進

- 一人ひとりが安心して見通しを持って暮らせることを支える「個別支援」と、誰もが福祉力を高めることで、地域の課題を主体的に解決できるよう支える「地域支援」の循環により、地域づくりを推進します。
- 多様で幅広い協働をすすめるため、「地域づくりをすすめるコーディネーター」※の人材養成や可視化による活動の推進に取り組んでいきます。

※「地域づくりをすすめるコーディネーター」とは…

東社協では、根拠となる事業や財源に関わらず、地域づくりをすすめる役割を担うコーディネーターを「地域づくりをすすめるコーディネーター」と総称。地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関の相談員などをいう。

図2：地域づくりをすすめるコーディネーター等が重層的支援体制整備事業のアウトリーチ等支援事業で行う、アウトリーチの具体的な展開プロセス



【東社協・地域福祉部作成
／「重層的支援体制整備事業 実践事例集 Vol.3
(令和7年3月発行)」より】

～ヒアリングから～

- 大田区内40超の社会福祉法人からなる「大田区社会福祉法人協議会」では、専門分野の異なる4法人と社協が幹事法人となり、4つのエリアごとに、地域課題に応じたフードパントリーや学習支援等の地域公益活動等に取り組んでいます。社協に配置された地域福祉コーディネーターがその活動を支えており、今後はより多様な関係者とのつながり、予防的な視点での取組みをすすめます。
- 児童養護施設「二葉むさしが丘学園」では、多様な人が集まる地域のプラットフォームとして「オープンカフェふたば」を開催し、施設や社会的養護の現状を知ってもらう取組みをすすめています。ここでの出会いや地域とのつながりが本来事業の充実につながっています。



III 暮らしの安心づくり

✓ 背景にある状況や課題

コロナ禍を経て雇用や生活スタイルの多様化がすすみ、予期せぬトラブル等により暮らしが立ち行かなくなる方や、社会的経験の少なさ等から働くことに難しさを感じる方が増えています。また、現状の福祉制度では支援が十分に届かない方たちもいます。さまざまな状況にある方の生きづらさに向き合い、安心できる暮らしのセーフティネットを築いていくことが求められています。

また、全国各地で大きな災害が頻発し、国においては災害救助法等の改正により被災者支援における福祉的支援を充実させることなどが検討されています。東京での発災も想定した平時からの体制づくりをすすめることが急務となっています。

さらに、その人らしい安心な暮らしの実現のため、障害者権利条約やこども基本法、認知症基本法などでも求められている、本人・当事者の声を聴く取組みや、権利擁護・意思決定支援などの取組みとともに、それらについて社会全体の理解をひろげていくことがこれまで以上に求められています。

01 暮らしのセーフティネット支援

- 社会的に孤立しがちな生活困窮状態にある方たちに対し、社会福祉協議会における貸付制度等を通じた相談支援の充実や、支援団体との連携強化による幅広い相談支援など、暮らしのセーフティネット機能を高める取組みをすすめます。
- また、世帯の単身化がすすむ東京では、身近な親族による支援を得られない人の不安に応えることが求められており、身元保証や居住支援等の課題に取り組めます。
- 医療的ケア児や強度行動障害のある人など、現行では支えるしくみがまだ十分でない人の地域生活支援に、専門性を活かして取り組めます。

VOICE

～会員それぞれの思い～

- ▶ 近親者がいない利用者が増える中で、身元保証人のいない方の受入れや、生活相談員業務の負担軽減について考えたい。【高齢協会員】
- ▶ 生活困窮者自立相談支援機関と情報共有し、本来事業を活かした地域貢献をしていきたい。【救護部会会員】
- ▶ 強度行動障害や重度の身体障害のある方が、生まれた地域で住み続けられる資源づくりや支援をすすめたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶ 身寄りがなく地域で単身生活している障害者の緊急時の支援について取り組みたい。【情報連絡会員】

- ▶ 災害対策としてDWATの育成や、各地域やブロック圏域での連携体制づくりをすすめたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶ 災害等の有事の際の住民参加型たすけあい活動の動きや対応について、災害分野の方たちとともに取り組みたい。【住民参加型部会会員】
- ▶ 障害分野だけでなく、高齢や児童分野・地域と協働で防災に取り組みたい。【情報連絡会員】
- ▶ 地域での具体的な活動を通じてネットワークの充実を図り、災害時にも緊密な連携がとれる顔の見える関係をつくりたい。【情報連絡会員】
- ▶ 平常時からの災害に備える活動や災害時の行動について、社協や福祉施設、消防、警察等と考えたい。【民生児童委員】

02 災害にも強い福祉と多様なネットワークづくり

- 全国各地で災害が頻発していることをふまえ、東京での発災を想定した取組みが急務です。DWAT（災害派遣福祉チーム）など、被災地支援にあたる福祉人材の育成、全国のネットワークを活かした広域での支援力や受援力強化のためのしくみづくりとともに、身近な地域での支え合いも視野に入れた平時からのつながりづくりに取り組めます。
- 災害からの復旧・復興には、災害ボランティア・NPOによる支援が不可欠となっています。東京都地域防災計画（令和5年修正）でも災害ボランティアの記載が大幅に増加されました。5か年計画である東京都災害ボランティアセンター「アクションプラン」に沿って、行政、ボランティア・市民活動センター、NPOなど、多様な団体との連携・協働による取組みをすすめます。
- 災害時における一人ひとりの多様な課題に対応していくために、都内では社会福祉法人と区市町村社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター等）、ボランティア・NPO、企業等、多様な団体の連携・協働による防災・減災の取組みが始まっています。多様な主体が参加するそれぞれの地域・広域でのネットワークづくりを推進していきます。

03 その人らしさを支える権利擁護支援

- 虐待や暴力等による権利侵害からの回復とともに、その人らしい暮らしを支える権利擁護支援が重要です。本人・当事者の声を聴き、本人の意向に沿ったサービスや本人の望む暮らしの実現に向けた支援に取り組むなど、当事者や利用者の声を反映した取組みを推進します。
- 障害や認知症がある人、子どもの意思決定支援や意思表明支援など、本人が力を発揮するためのエンパワメントや、権利を擁護し代弁するアドボカシーに取り組めます。



～ヒアリングから～

- ▶ 意思決定支援の先にある、障害者が示した“意思”が当たり前で尊重される社会の実現に向けて取り組みたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶ 多様な暮らしに対し柔軟な受入れができる施設づくりと、施設入居者と家族にとって安心な生活環境づくりを推進したい。【高齢協会員】
- ▶ 都心部を中心に比重を持ち始めた外国人住民を、コミュニティの一員と認識した地域社会のあり方を検討すべき時期に来ている。【民間助成団体部会会員】

- 東社協の知的発達障害部会は「利用者主体の支援」を掲げ、活動しています。障害のある当事者本人の声を聴き、その声が部会活動の中心にあることが“当たり前”になるよう、「本人部会支援委員会」では、「本人部会」に参加する障害のある当事者本人たちによる、会議での意見表明等をサポートしています。
- 「（公社）東京社会福祉士会」では専門性を活かし、権利擁護や成年後見制度の利用支援、触法障害者の再犯防止や触法状態に陥る前の支援に力を入れるなど、意思決定支援や生きづらさを抱える人の支援に取り組んでいます。
- 「豊島区民社会福祉協議会」では、「終活サポート事業」や「備えてあんしん支援事業」等の身近に頼れる親族のいない方への支援や、繁華街を持つ地域ならではの生活困窮者自立支援事業等を通じた若者支援、コミュニティソーシャルワーカーが把握する8050世帯や高齢単身世帯・外国人世帯などの地域で孤立しやすいさまざまな人への支援に、多様な団体・機関や行政とのパートナーシップで取り組んでいます。



IV 福祉で働く人と支える組織づくり

✓ 背景にある状況や課題

福祉サービスを必要とする人が増え、福祉の担い手を確保する必要性は増す一方、少子高齢化に伴う現役世代の急激な減少により、福祉業界の人材不足は深刻を極め、事業の継続すら危ぶまれる状況となっています。今後も質の高い支援を継続していくためには、多様な福祉人材の確保とともに、これまで以上にその育成・定着を図っていくことが喫緊かつ最重要課題の一つです。

そのためにも、対人援助を中核とする福祉専門職としての専門性を高めながら、誇りややりがいを持って、安心して働き続けられる組織や職場づくりをすすめていくことが求められています。

01 多様な福祉人材の確保・育成・定着支援

- 福祉の仕事の魅力ややりがいの発信、福祉職場における多様な働き方の推進などを通じて、異業種からの転職者、外国人材、元気なうちは働き続けたいと考える高齢者など、より一層、多様な人材の確保に向けた取組みをすすめます。
- 対人援助を中核とする専門性向上のため、研修の充実を図るとともに、職員を支えるためのスーパービジョン体制を構築し、これまで以上に福祉業界への定着につながるよう取り組みます。
- 地域共生社会づくりに向けた中核人材として、各法人・施設事業所の職員が、地域の中で力を発揮できるよう、福祉専門職の「地域と協働する地域力強化」のための研修等に取り組みます。

VOICE

～会員それぞれの思い～

- ▶介護福祉士養成校にも日本人学生がいなくなりつつある。外国人介護職員の安定確保と定着のためのしくみづくりに取り組みたい。【高齢協会員】
- ▶福祉人材の確保・育成・定着の推進について、外国人材の受入れだけでなく、障害のある人の雇用など、障害分野の方たちとともに取り組みたい。【高齢協会員】
- ▶社会福祉法人の地域ネットワークで、受注作業や人材の助け合いをしたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶人材が不足する中、福祉の仕事のやりがいや面白さを伝えていきたい。【保育部会会員】

- ▶人材不足への対応として外国人材の活用やICT導入などが必要だが、今いる職員が高齢になっても介護業務を続けられる環境づくりをすすめたい。【高齢協会員】
- ▶職員が資質の向上をめざし、研修や資格取得などに積極的に取り組める職場環境づくりに力を入れていきたい。【母子福祉部会会員】
- ▶福祉業界のイメージアップや賃金・休暇等の労働環境の充実が必要。【民間助成団体部会会員】
- ▶中長期を見通した時、経営に対する危機感を持っている。安定的な経営体制の構築が必要。【身体障害者福祉部会会員】

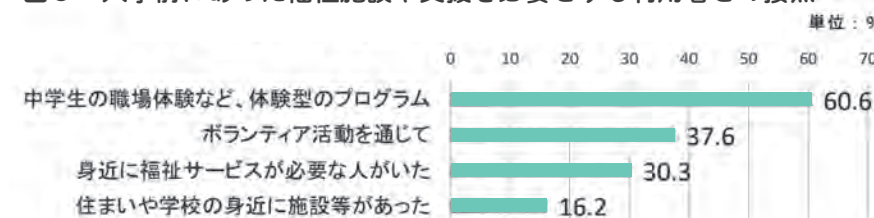
02 働きやすさと誇りの持てる職場づくり

- 福祉業界からの離職を防ぐためには、働きやすい職場環境をつくる必要があります。各職場におけるキャリアパスの構築や人事評価制度・福利厚生制度の充実などに取り組みます。また、それぞれの法人、施設・事業所の魅力や価値を、組織全体で確認・共有することで、職員の働きがいや誇りづくりに取り組みます。
- 業務改善やICT化によるサービスの質や生産性向上の取組み、カスタマーハラスメントも含めたハラスメントのない職場づくりなど、福祉職場を支えるしくみづくりや組織風土の醸成等を推進していきます。
- 施設・事業所の経営は、深刻な人材不足や長期化する物価高騰を背景として、厳しい状況が続いています。組織の経営基盤の強化を図り、質の高いサービスを今後も持続的に提供できる体制づくりに取り組みます。

03 次世代に向けた福祉の人づくり

- 福祉に関心を持つことや、職業選択の一つとして福祉を視野に入れるきっかけは、子どものころからの経験や体験に起因するケースが多く見られます。教育分野との連携を深め、次世代を担うより多くの子どもたちに、福祉教育を通じて福祉が身近な地域や日常にあることを知ってもらい、ともに、職場体験等の機会を通じて、福祉の仕事や現場を知ってもらう取組みをすすめます。
- 次世代の人づくりにかかわる学校関係者や保護者等に対しても、福祉や福祉職場への理解を促進していきます。

図3：入学前にあった福祉施設や支援を必要とする利用者との接点



【東社協・地域福祉推進委員会
／令和4年度「コロナ禍における実習機会
減少の影響に関する調査」結果より】

※東京都内に所在する大学等養成機関（社会福祉士等の福祉資格が取得可能な各種学校）で令和2～3年度に福祉（保育）実習を行った学生を対象に実施。340名が回答。

～ヒアリングから～

- ▶福祉職場への理解とともに、福祉は社会の重要な資源であることの認知をひろげていけるよう取り組んでいきたい。【保育部会会員】
- ▶中学生のボランティア体験は大切。協力していきたい。【高齢協会員】
- ▶次世代の福祉を担う人材の発掘や育成、地域の障害者理解の取組みをすすめたい。【身体障害者福祉部会会員】
- ▶次世代を担う若い世代（小中高生）との交流を積極的に増やし、障害理解とともに、福祉が将来の就業先の選択肢の一つになればと思う。【知的発達障害部会会員】

- 「（社福）悠々会」は、施設のある町田市の鶴川地区をよくしたいという思いで地区協議会や地区社協とともに取り組んでいます。その取組みから地域ニーズを把握し、法人として「共生社会推進室」を設置。居住支援に取り組むなど、新たな挑戦を続けています。また、採用面接時から、地域づくりも法人の役割であることを伝え、全部署の事業計画に地域づくりに関する取組みを位置づけています。
- 東社協の高齢協「地域包括ケア推進委員会」では、各事業所の役割として、徒歩圏内の福祉に責任を持っていくことが必要と考えています。近年の地域福祉の施策化の流れの中で、法人・事業所に求められる役割を正しく理解し、自治体とも地域課題を理解し合い、連携強化を図ることの必要性も強く感じています。横のつながりの中で更に多くのことに取り組めると考えています。



V 福祉の可視化と包摂に向けた共感づくり

✓ 背景にある状況や課題

年齢や世帯構成、経済状況や就労状況、障害や疾病の有無などによりさまざまな生活環境や暮らし方があります。また、これまでの経験や国籍の違い等により、地域には多様な価値観を持つ人が暮らしています。互いのことを知らないがゆえに偏見や排除を生み、そのことによる生きづらさや孤立に苦しむ人が生まれています。

セルフヘルプグループなど、当事者同士がつながり、自らの状況や思いを発信する取組みがひろがっています。誰もが排除されことなく、自分らしく暮らしていける地域づくりが求められています。

01 福祉課題や福祉実践の可視化・情報発信

- 福祉関係者がそれぞれの立場で、分野や地域ごとの福祉課題や地域生活課題を把握し、その解決のために取り組むことが必要です。その際、本来業務にもとづく課題や取組みについて、広く社会に情報発信していくことにも取り組みます。
- また、社会福祉法人・施設・事業所の職員が、社会福祉法人制度について十分に理解し、地域課題への取組みを推進し、それをわかりやすく可視化することによって、社会福祉法人・施設・事業所が社会に果たしている役割への理解を促進します。

VOICE ～会員それぞれの思い～

- ▶施設を地域に理解してもらうこと、地域の課題を施設が認識することが双方向で行われると、人材不足や待機者減少の解消につながるのではないかと。【高齢協会会員】
- ▶施設が知られておらず利用者が減少傾向。地域資源として施設を有効活用してもらうための取組みが喫緊の課題。【母子福祉部会会員】
- ▶入所施設や都外施設を見る機会がなく否定的に捉えがちな方もいる。施設での実際の暮らしを知ってもらいたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶精神疾患による生きづらさを抱えながら地域で暮らしている高齢者の支援などにおいて、養護老人ホームを積極的に活用してほしい。【高齢協会会員】



- ▶福祉教育などを活用し、若年層の精神障害への理解を深めたい。【東京都精神保健福祉連絡会会員】
- ▶障害特性の理解を啓発することで、生きづらさを軽減するだけでなく、地域に受け入れられ孤立しないコミュニティづくりをすすめたい。【知的発達障害部会会員】
- ▶聴覚障害と他の障害を合わせ持つ「ろう重複者」が地域で暮らすために、社会の理解をひろげたい。【身体障害者福祉部会会員】
- ▶利用者の絵をアピールできる場や企業とのコラボなど、障害を持つ方の強みを発信していきたい。【知的発達障害部会会員】



- ▶成年後見制度改正に向けた検討がすすめられる中、地域という視点から適切な制度を考え、国に積極的に提言したい。【社協部会会員】
- ▶人材の効果的な配置や効率化のため、分野をまたがった行政計画や予算のあり方について働きかけたい。【高齢協会会員】
- ▶既存のサービスにはない福祉サービスの創造や、社会的に弱い立場の方々のアドボカシー機能の発揮をともに考えたい。【民間助成団体部会会員】
- ▶外国にルーツがある若者やその家族が生きづらさや孤立を感じることが少なくなるよう、支援の輪をひろげたい。【情報連絡会員】

02 出会いと対話による理解と共感の促進

- 誰もが排除されことなく、包摂された地域共生社会を実現していくためには、年齢、国籍、障害の有無などに関わらず、状況や価値観の異なる多様な人が出会い、共に過ごす時間や対話を通じて、互いの生き方や困りごとを知り、認め合うことが重要です。
- 各地域や広域の取組みの中で、多様な人の声を聴く機会や出会いの場などを創っていくことで理解と共感をひろげ、多様性を認め合う社会づくりを推進していきます。

03 未来に向けた新たな協働やソーシャルアクション

- 社会や時代の変化に応じて、常に新しい地域生活課題が生まれています。ヤングケアラーやひきこもり、家庭や生活環境に居場所を持たない若者の問題、予期せぬ妊娠や貧困状態にあるなど出産後の養育について出産前からの支援が特に必要とされる「特定妊婦」の問題、医療的ケア児の問題など、社会に認知され、少しずつ取組みがひろがっている状況があります。こうした問題を広く共有しながら、主体や分野を超えた協働による問題解決の実践を創り出していきます。
- また、社会や時代の変化にあわせて、柔軟で効果的な事業運営を行うためには、行政と社会福祉関係者が相互に理解し合うことが不可欠です。東京都および区市町村との協働に向け、福祉現場の現状を伝えたり、他の自治体での好事例を共有するなど、行政との相互理解のための場づくりや施策提案をすすめていきます。

～ヒアリングから～

- 「(公社)認知症の人と家族の会 東京都支部」では、約40年前から認知症の方の介護家族が「世話人」となり、相談や「つどい」などの活動に取り組んでいます。「認知症基本法」では“認知症の正しい理解”が求められていますが、認知症の進行した症状を想像して否定したり悲観して隠したりすることなく、早期に医療や福祉、そのための情報につなぐことが大切だと考えています。誰もが歳をとれば認知機能が低下することを受け入れ、認知症になっても自分らしく暮らせる社会をつくっていくことが重要です。介護家族として、また、会での活動の経験を通じて、社会へ正しい「認知症観」をひろめていくことに取り組んでいます。

それぞれの詳しいヒアリング記録は
東社協ホームページ上でご覧ください。

「ヒアリング記録」掲載ページ二次元コード▶

